（参考）　ベター・レギュレーションの進捗状況に係るアンケートについて

（概要）

○　金融庁では、本年３月に、平成 19 年７月以降の金融庁におけるベター・レギュレーションの取組み、特に金融行政の透明性・予見可能性の向上に向けた取組みに係る進捗状況について、監督対象先に対して、原則匿名形式でアンケート調査を実施した。回収状況は、以下の通り。

今回のアンケートの特徴として、法人単位ではなく、同一の組織に属する異なるクラス（社長・頭取クラス、取締役クラス、課長クラス）の方々からそれぞれご回答を頂いた。

	全体	内訳①						
		預金等取扱金融機関			保険会社	証券会社等	取引所	監査法人
			銀行	地域金融機関				
調査先	1464 人	822 人	585 人	564 人	261 人	330 人	21 人	30 人
回収率	67.6%	61.3%	46.8%	70.0%	94.6%	58.5%	95.2%	83.3%

	内訳②		内訳③		
	国内	外資	社長・頭取クラス	取締役クラス	課長クラス
調査先	1065 人	399 人	488 人	488 人	488 人
回収率	75.8%	45.6%	65.2%	69.9%	67.6%

（注）　それぞれの項目には、以下の業態・クラスを含む

預金等取扱金融機関：主要行、外国銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他の銀行（信託銀行等）、信用金庫、信用組合

銀行：預金等取扱金融機関のうち、主要行、外国銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他の銀行（信託銀行等）

地域金融機関：預金等取扱金融機関のうち、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合

保険会社：国内生保、外国生保、国内損保、外国損保

証券会社等：国内証券、外国証券、投信委託業・投資顧問業、外国投信委託業・投資顧問業

国内：外資に分類される業態を除く預金等取扱金融機関、保険会社、証券会社等及び取引所、監査法人

外資：外国銀行、外国生保、外国損保、外国証券、外国投信委託業・投資顧問業

社長・頭取クラス：各業態の社長・頭取・理事長等のクラス

取締役クラス：各業態の取締役・執行役員・理事・部長・代表社員等のクラス

課長クラス：各業態の課長等のクラス

（アンケート結果）

○ アンケートの自由記載欄に寄せられた意見も含め、アンケートの結果を概観すると、概ね以下の通り。

① 透明性・予見可能性の向上に関して

・ 金融行政の透明性・予見可能性の向上については、8割近くの回答者が「改善した」、「やや改善した」と回答。

② 対話の充実に関して

・ 金融庁本庁との対話全般に対しては、6割近くが、「改善した」、「やや改善した」と回答。この結果を、回答者のクラス別にみると、社長・頭取クラスからは7割近くの回答があるのに対し、課長クラスからの回答は5割近く。

・ 財務局による取組みに対しては、7割以上が「改善した」、「やや改善した」と回答。

・ 対話の形態に関しては、実務者レベルの対話のさらなる充実を求める意見が多い。

③ 情報発信の強化に関して

・ 金融庁本庁からの情報発信全般に対しては、8割近くの回答者が「改善した」、「やや改善した」と回答。

・ 英語による情報発信については、6割以上が「改善した」、「やや改善した」と回答。情報発信全般と比べた場合、制度改正に関する情報発信等への要望が強い。

・ 財務局による取組みに対しては、7割近くが「改善した」、「やや改善した」と回答。

・ このほか、寄せられた意見の中では、（ⅰ）説明会等の充実、（ⅱ）ウェブサイトの充実、（ⅲ）分かりやすさの改善、を求めるものが多い。

④ その他

・ 対話の充実、情報発信の強化の他、制度改正や金融行政上の対応について以下の要望、意見が寄せられた。

・ 金融行政上の対応については、（ⅰ）部署間・職員間での見解の統一、（ⅱ）金融行政の方針と行政実務との一致、（ⅲ）照会対応の充実等。

・ また、制度改正については、（ⅰ）周知の充実、（ⅱ）時間的な猶予の確保、（ⅲ）手続の充実等。

１．　全般的な結果

（１）　金融庁本庁の取組み全般における透明性・予見可能性等の評価

金融庁本庁の取組み全般における金融行政の透明性・予見可能性については、８割近くが「改善した」、「やや改善した」との回答。

同期間中における、金融庁本庁による対話の充実、情報発信の強化の取組み全般の評価を見ると、情報発信の強化については8割近くが、対話の充実については6割近くが、「改善した」、「やや改善した」と回答。

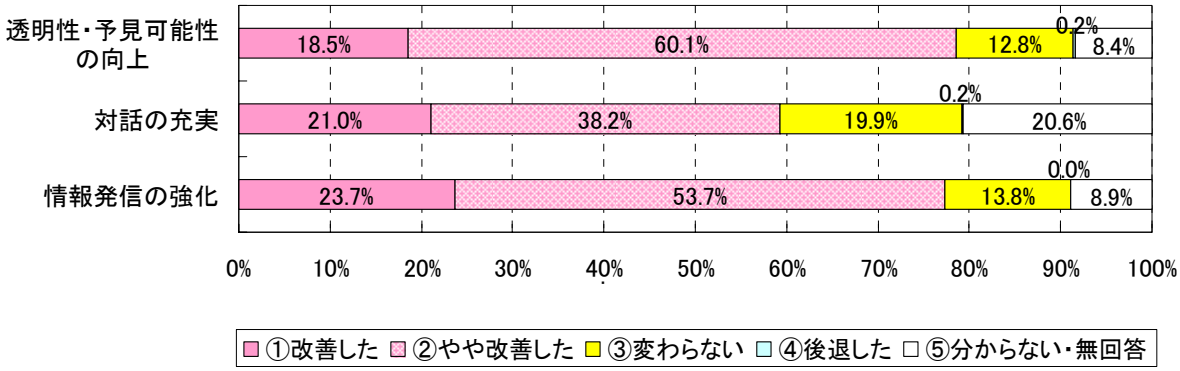

（２）　アンケートに寄せられた意見の状況

アンケートの自由記述欄に総計 286 件の意見が寄せられた。それらの意見を項目別に整理した内訳は、以下の通り。

（1） 対話・意見交換に関する意見等	64 件
① 実務者レベルでの対話の充実に関する要望	17 件
② 自由な意見交換の場の設定に関する要望	6件
（2） 情報発信に関する意見等	68 件
① ウェブサイトの充実に関する要望	14 件
② 説明会等の充実に関する要望	12 件
③ 分かりやすさの改善に関する要望	11 件
（3） 制度改正に関する意見等	66 件
① 周知の充実に関する要望	19 件
② 時間的な猶予に関する要望	16 件
③ 手続きの充実に関する要望	13 件
（4） 金融行政上の対応に関する意見等	67 件
① 部署間・職員間での見解の統一に関する要望	14 件
② 金融行政の方針の行政実務への浸透に関する要望	14 件
③ 照会対応に関する要望	9件
（5） その他	21 件

２．　透明性・予見可能性の向上について

（１）　取組み全般における透明性・予見可能性の向上について

金融庁本庁の取組み全般における金融行政の透明性・予見可能性について、「改善した」、「やや改善した」との回答の合計は、全体的には8割近くとなっている。また、業態別・クラス別に見た場合、ばらつきはあまりみられず、いずれの業態・クラスにおいても、「改善した」、「やや改善した」との回答は、8割前後となっている。

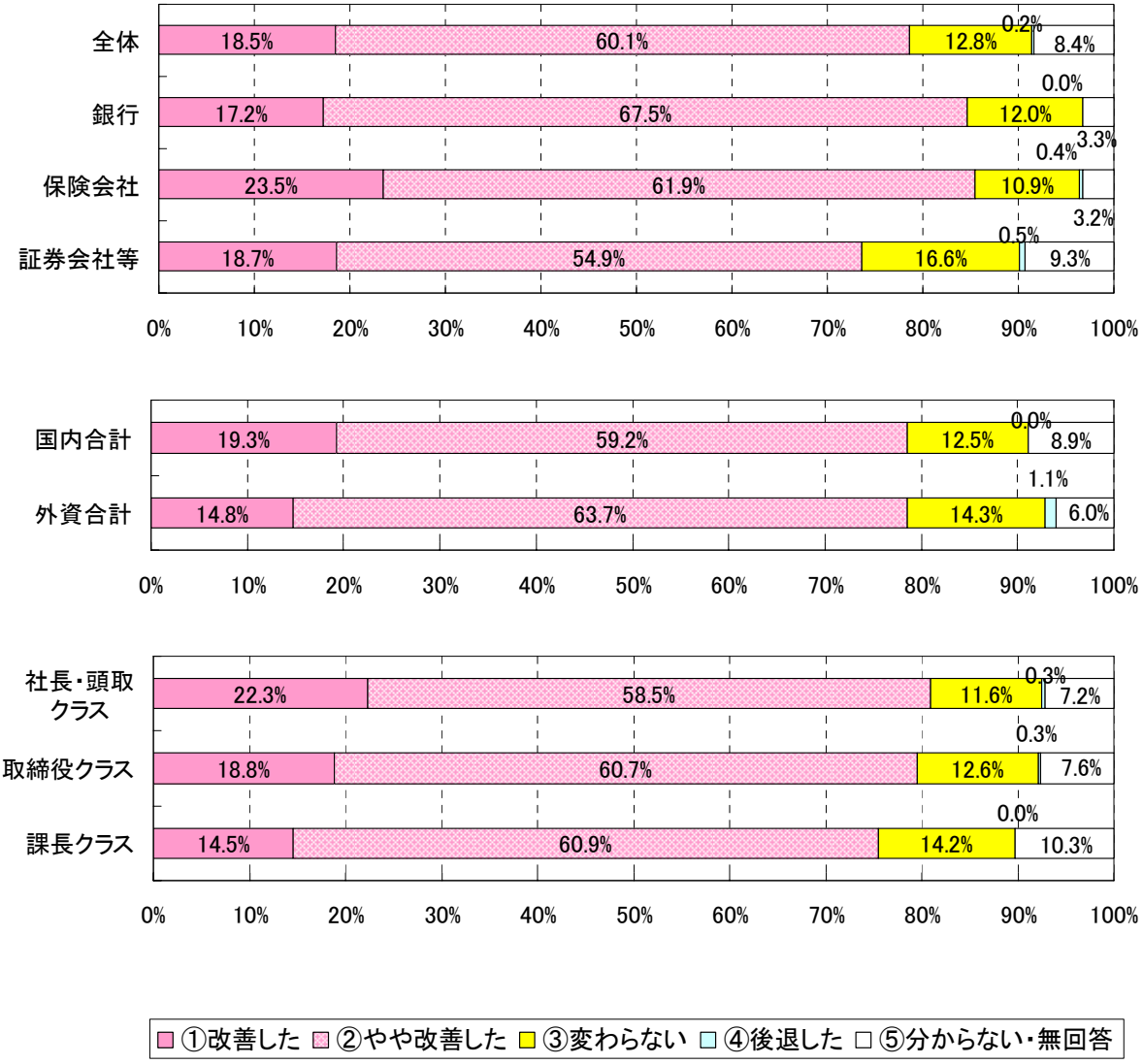

（２） 透明性・予見可能性の向上に役立った事項について

検査マニュアルや監督方針等の検査・監督上の公表資料、記者会見、講演録、ノーアクションレター制度等の行政対応等について、透明性・予見可能性の向上に役立っているか質問したところ、多くの事項について、「役立っている」との回答が8割以上となっている。

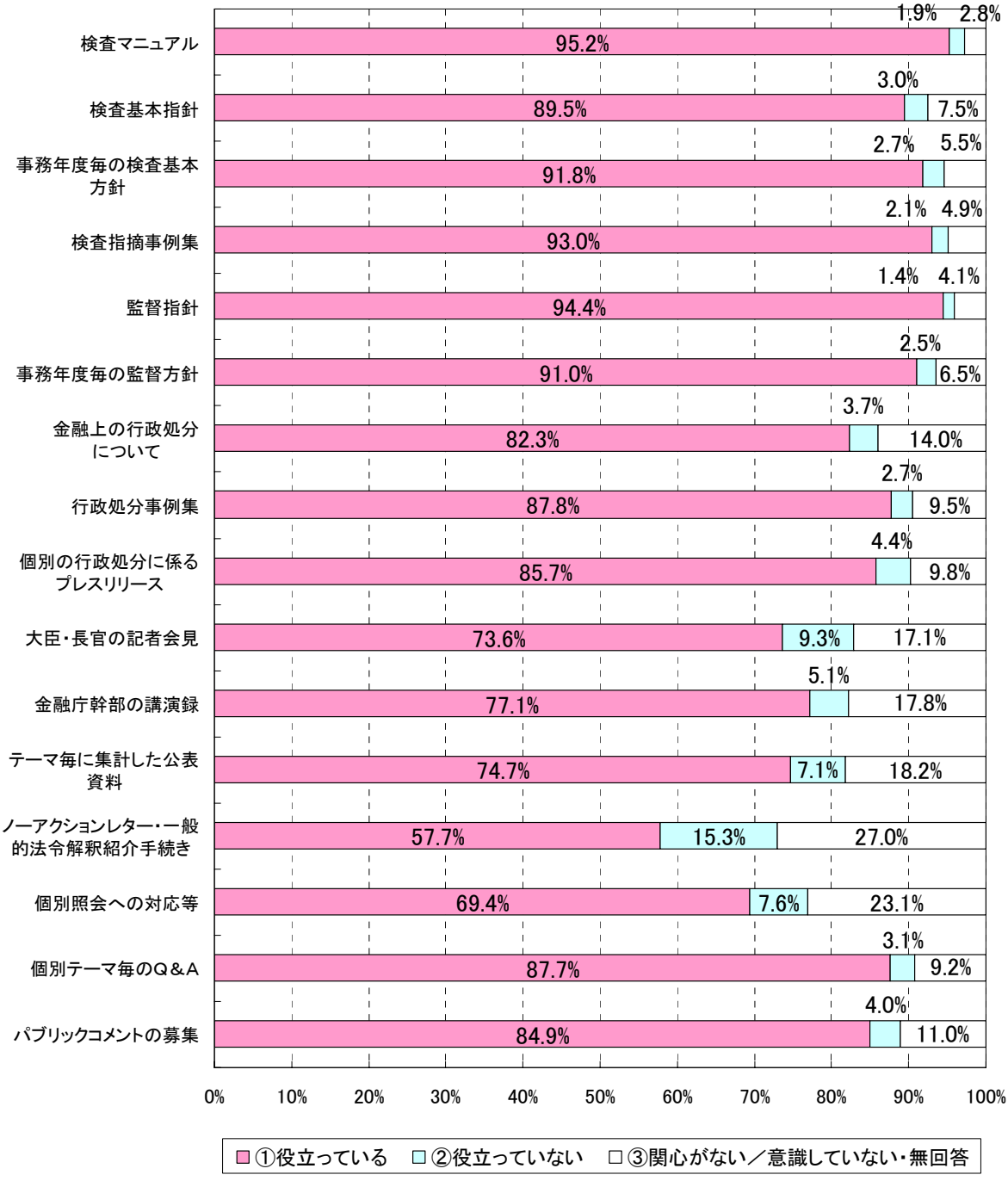

（３） 改善が図られた分野・改善すべき分野について

金融行政の透明性・予見可能性に関して、向上が図られた分野・向上を図るべき分野について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

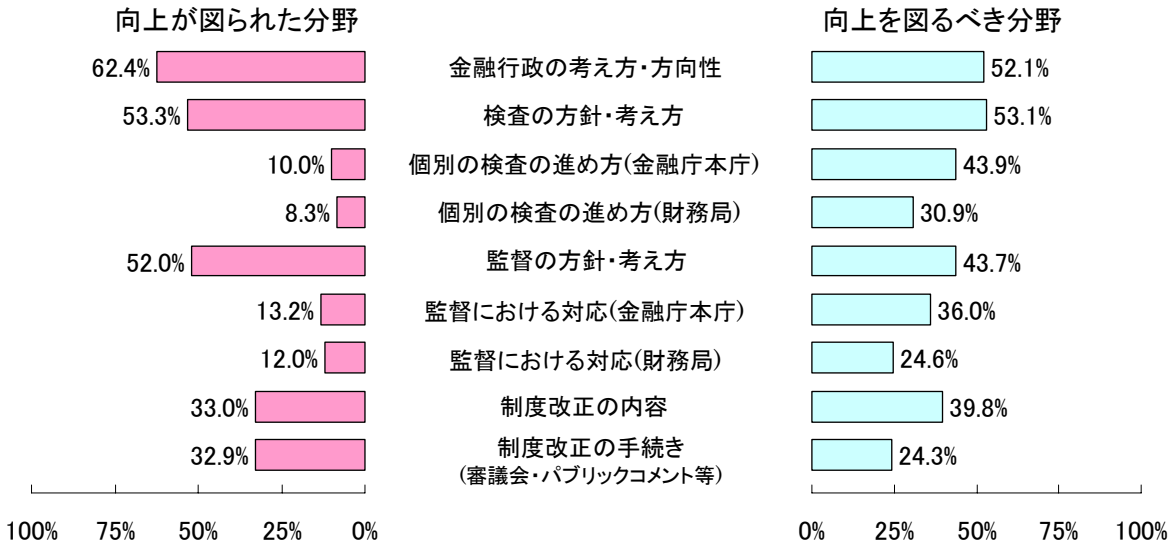

３．　対話の充実について

（１）　対話全般について

金融庁本庁との対話全般に関して、全体として、「改善した」「やや改善した」との回答が6割近くとなっている。業態別に見ると、保険会社の評価が高くなっている。また、国内の金融機関に比べて、外資の評価が高くなっている。さらに、クラス別にみると、クラスが上がるとともに評価が高くなっている。

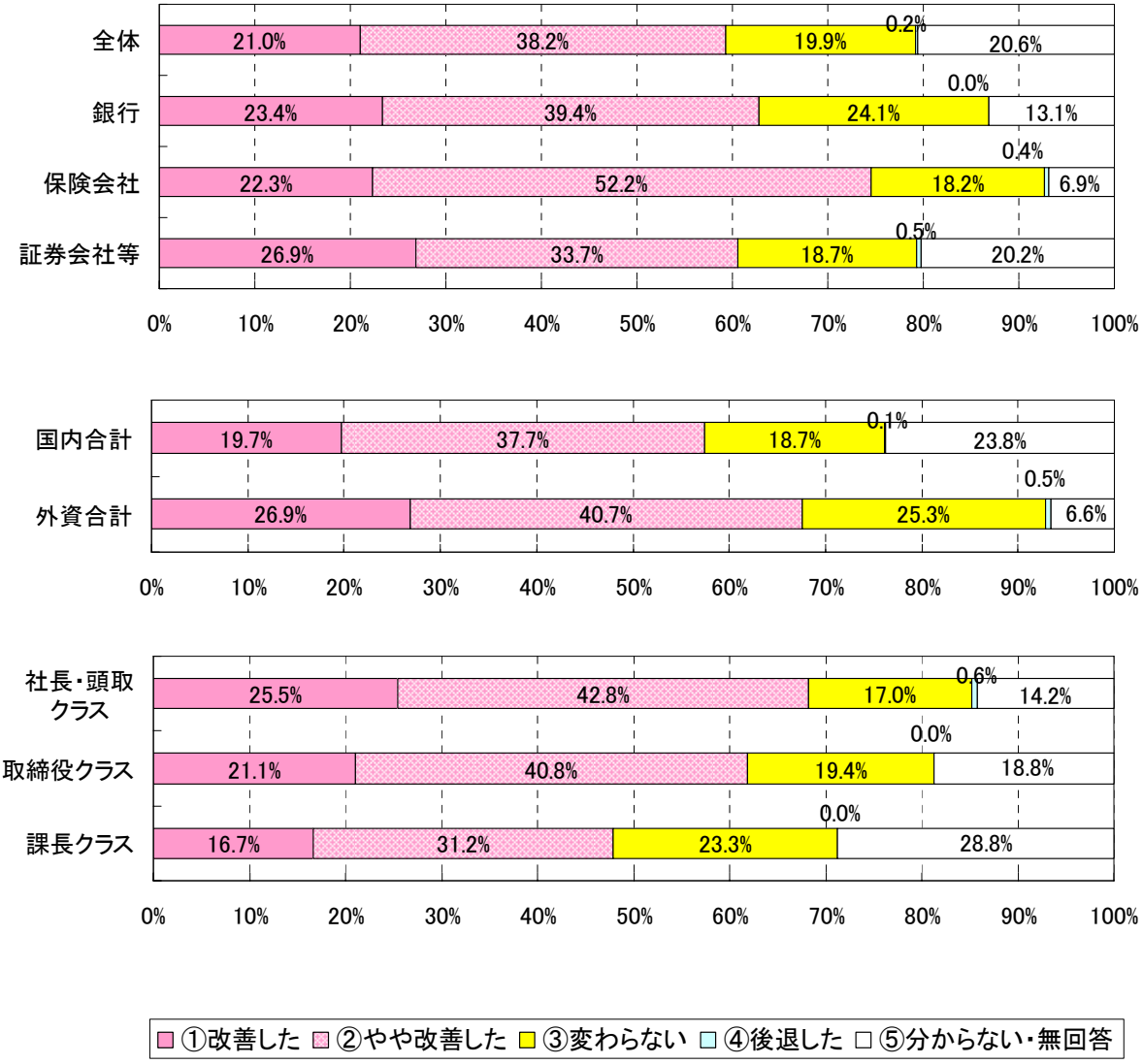

（２） 対話の分野について

金融庁・財務局との対話に関して、充実が図られた分野・充実すべき分野について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

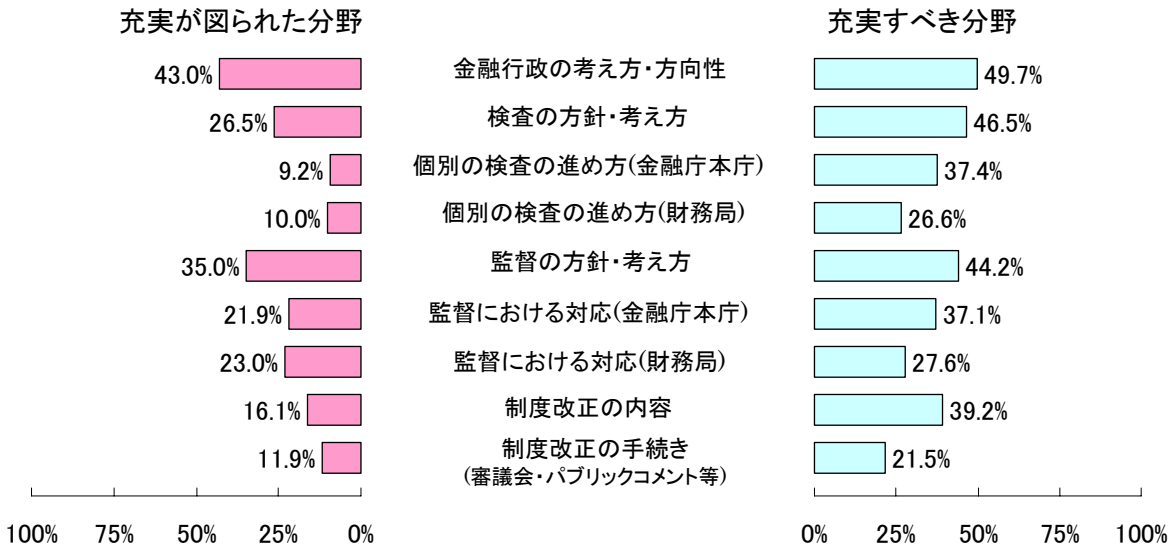

（３） 対話のテーマについて

金融庁・財務局との対話に関して、充実が図られたテーマ・充実すべきテーマについて、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

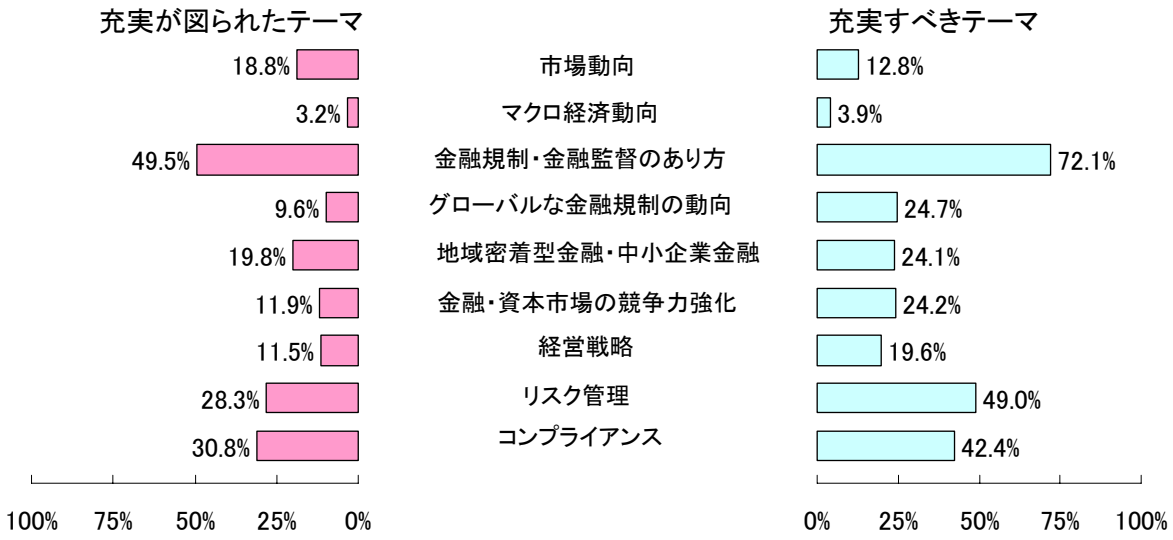

（４） 対話の形態について

金融庁本庁との対話に関して、充実が図られた形態・改善すべき形態について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

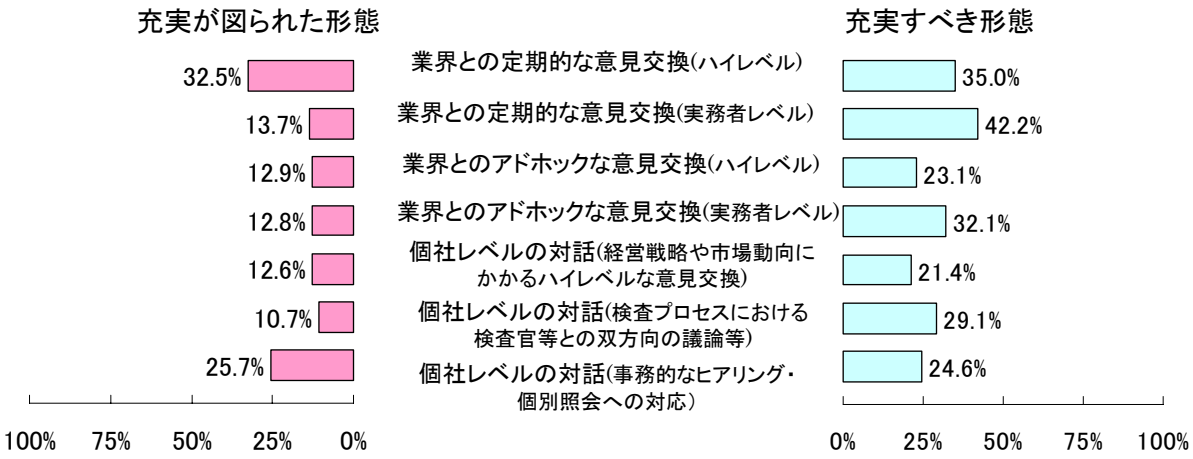

４．　情報発信の強化について

（１）　情報発信全般について

金融庁本庁からの情報発信全般の強化に関して、全体として、「改善した」「やや改善した」との回答が8割近くとなっている。いずれの業態・クラスにおいても、全体と同様8割前後となっており、業態別・クラス別のばらつきはあまり見られない。

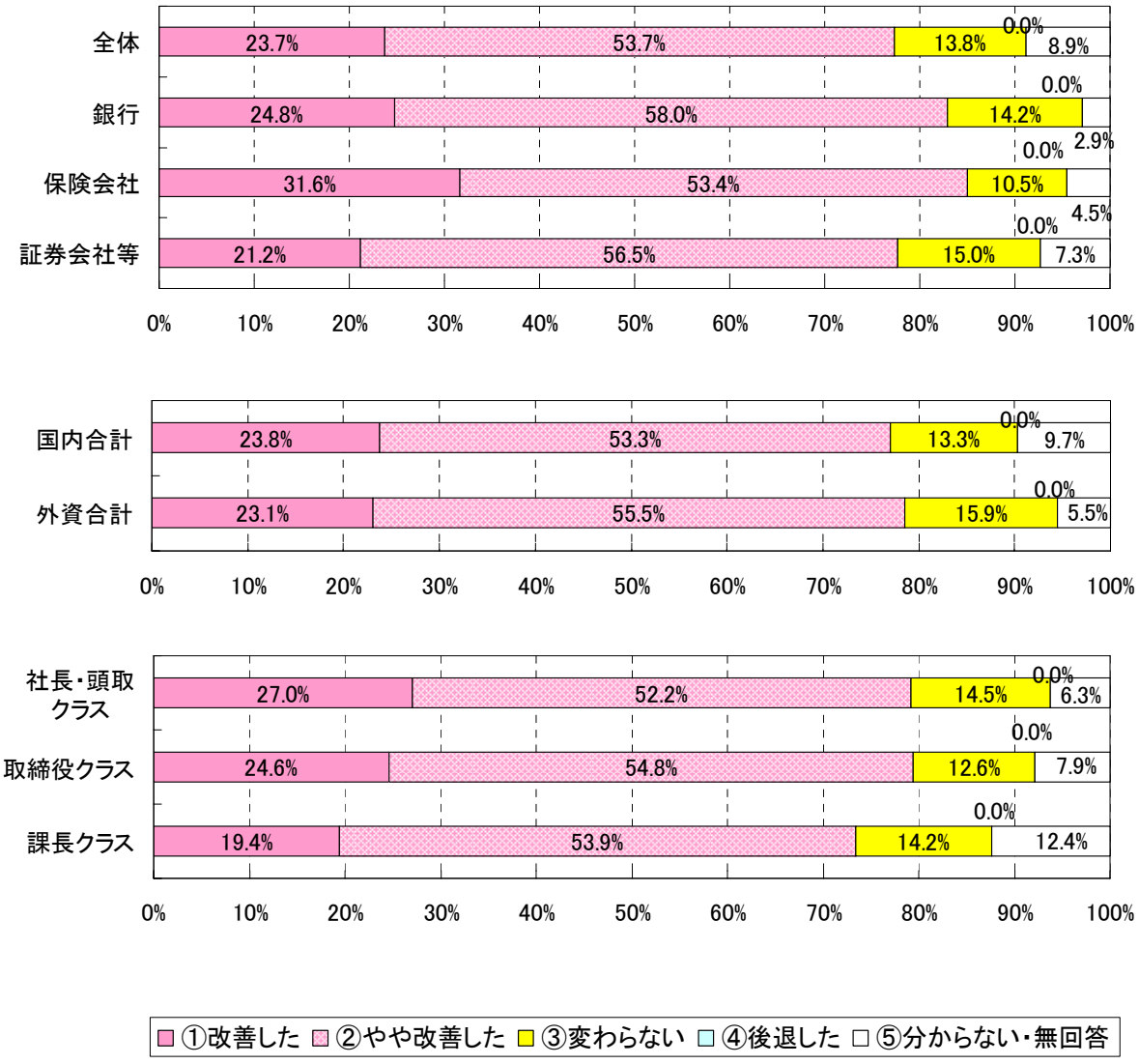

（２） 情報発信の分野について

金融庁本庁・財務局からの情報発信に関して、強化が図られた分野・強化すべき分野について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

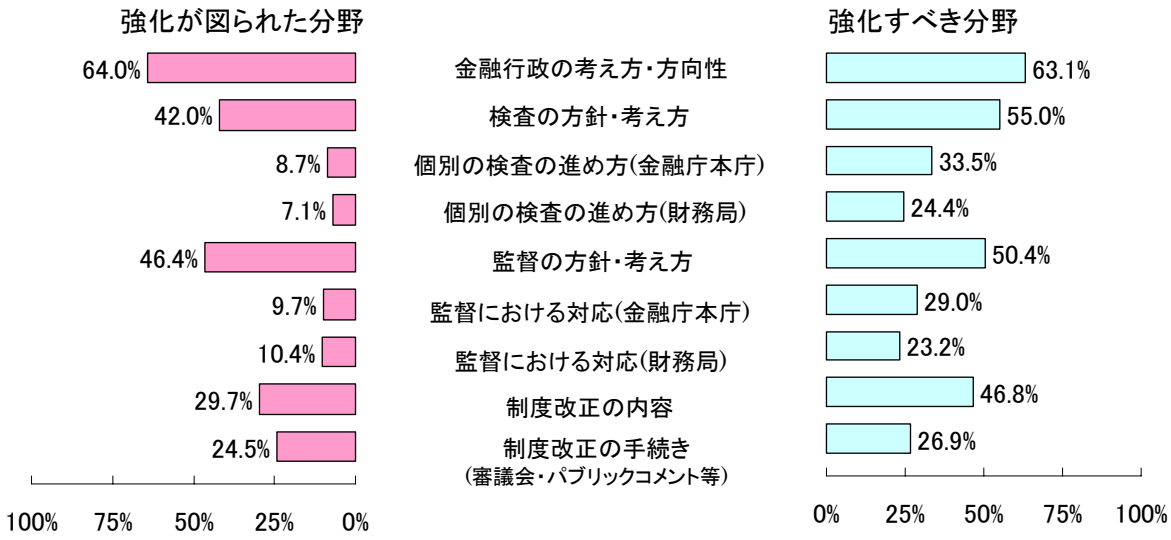

（３） 情報発信のテーマについて

金融庁本庁・財務局からの情報発信に関して、強化が図られたテーマ・強化すべきテーマについて、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

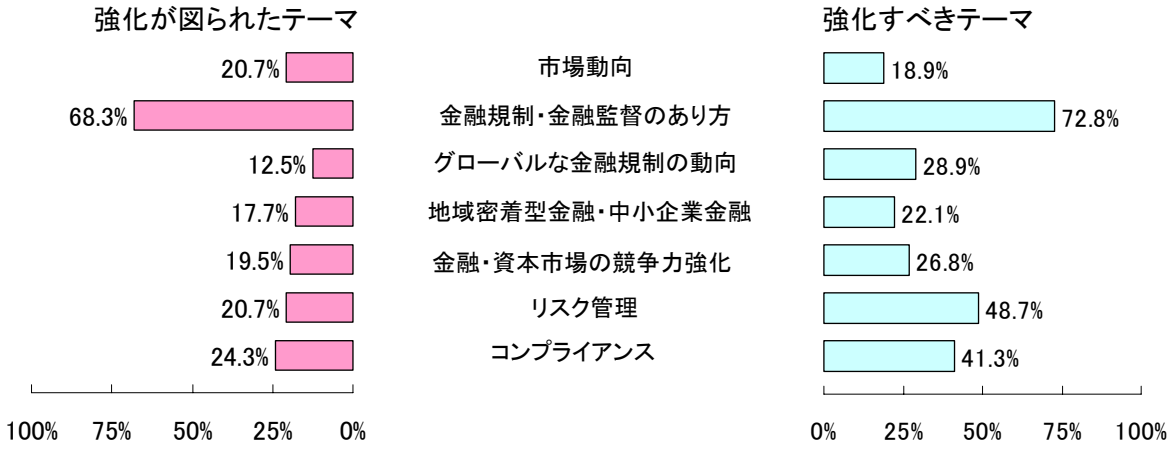

（４） 情報発信の形態について

金融庁本庁からの情報発信に関して、強化が図られた形態・強化すべき形態について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

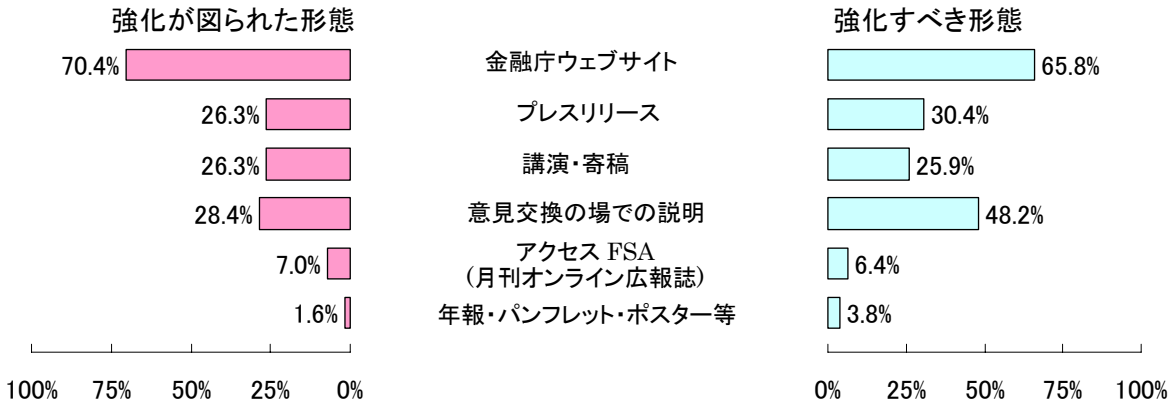

5. 英語による情報発信について

アンケート結果のうち、英語情報のニーズが高いと思われる外資を対象に、金融庁の英語による情報発信の取組みについての評価を、金融庁本庁による情報発信全般についての評価と比較すると、以下の通り。

（１） 情報発信全般について

英語による情報発信に関しては、「改善した」、「やや改善した」との回答の比率が6割以上となっている。（「変わらない」が約 15%、「分からない・無回答」が約 20%となっている。）

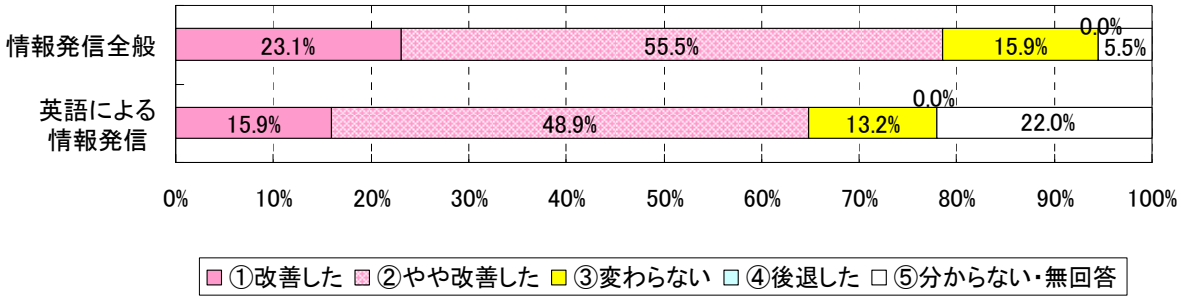

（２） 情報発信の分野について

金融庁本庁からの情報発信全般、及び金融庁からの英語による情報発信に関して、強化が図られた分野・強化すべき分野について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。英語による情報発信を強化すべき分野として、情報発信全般と比べ、例えば、「制度改正」に関する項目を挙げた回答者が多かったところ。

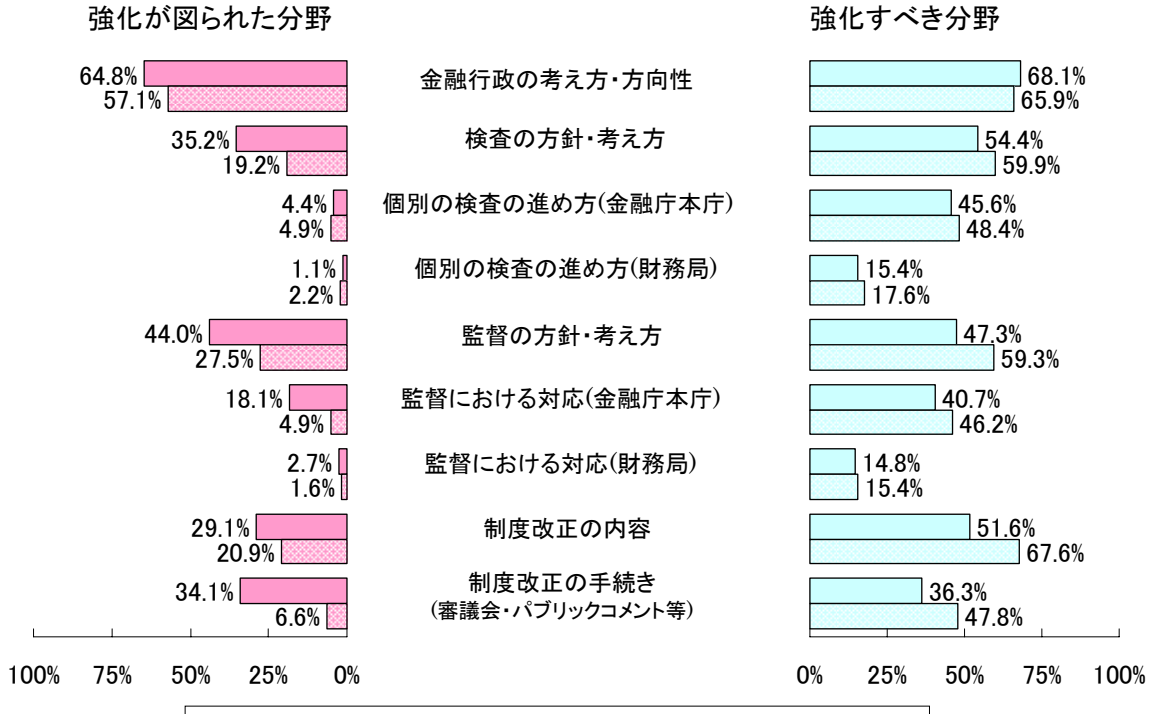

（３） 情報発信のテーマについて

金融庁本庁からの情報発信全般、及び金融庁からの英語の情報発信に関して、強化が図られたテーマ、強化すべきテーマについて、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。情報発信全般・英語とも、全般的に同じ傾向が見られる。

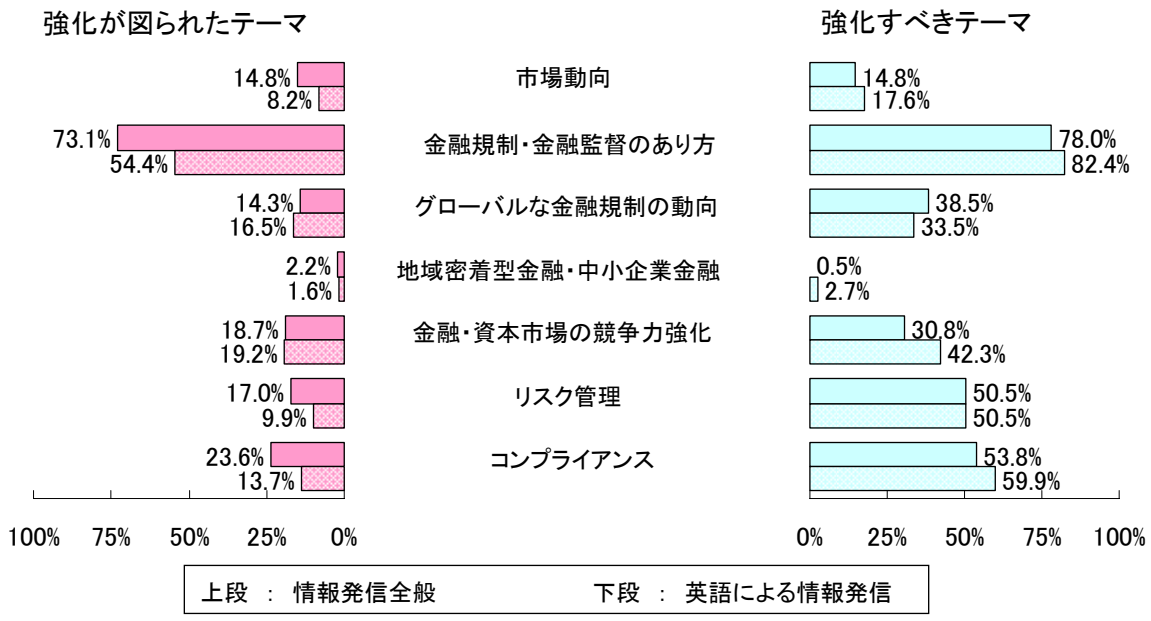

（４） 情報発信の形態について

金融庁本庁からの情報発信全般、及び金融庁からの英語の情報発信に関して、強化が図られた形態、強化すべき形態について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

英語による情報発信に関して強化すべき形態として、「金融庁ウェブサイト」が多く挙げられた他、情報発信全般と比べ、「プレスリリース」、「FSA ニューズレター」が多く挙げられたところ。

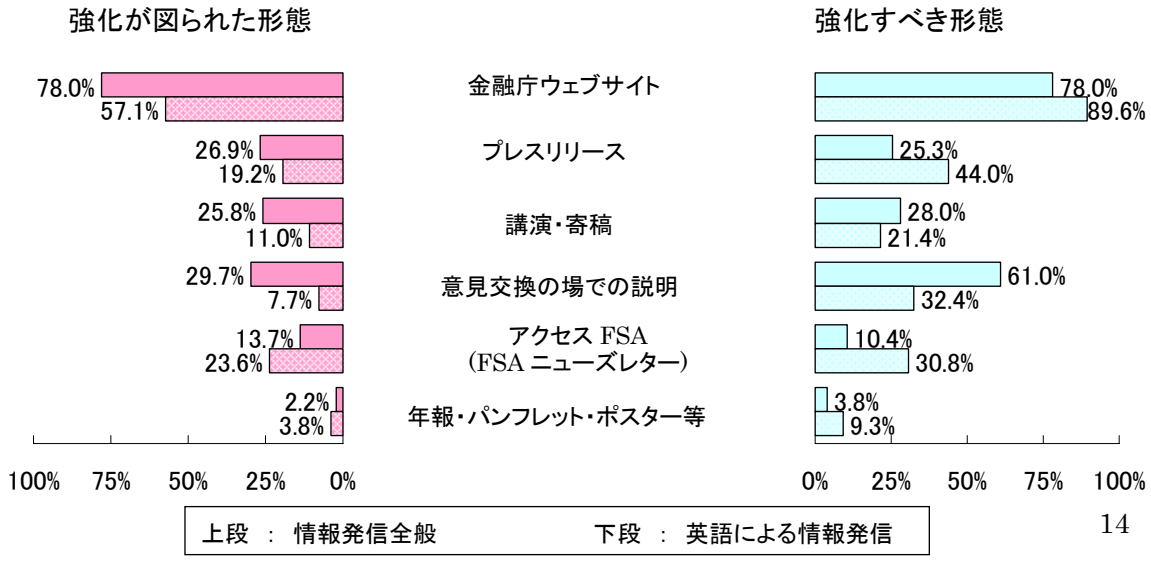

６．　金融庁本庁と財務局の取組みについて

金融庁本庁と財務局の取組みについて、それぞれ関わりが多いと思われる預金等取扱金融機関（金融庁本庁：「銀行」(注1)、財務局：「地域金融機関」(注2)）からの評価を比較すると、以下の通り。

（注1） 主要行、外国銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他の銀行（信託銀行等）

（注2） 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合

（１）　透明性・予見可能性の向上について

金融庁本庁、財務局それぞれの取組み全般における金融行政の透明性・予見可能性については、いずれも、「改善した」、「やや改善した」との回答が8割前後となっている。

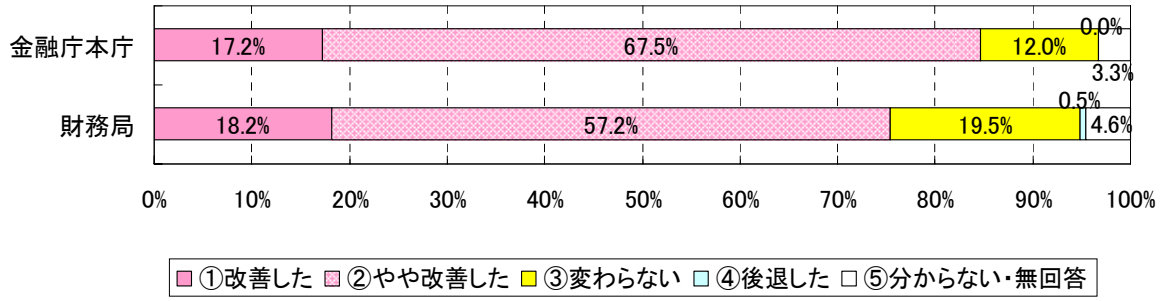

（２）　対話全般について

金融庁本庁、財務局との対話全般に対する評価は以下の通り。財務局との対話全般については、金融庁本庁に比べて、「改善した」、「やや改善した」との回答の比率がやや高く、7割以上となっている。

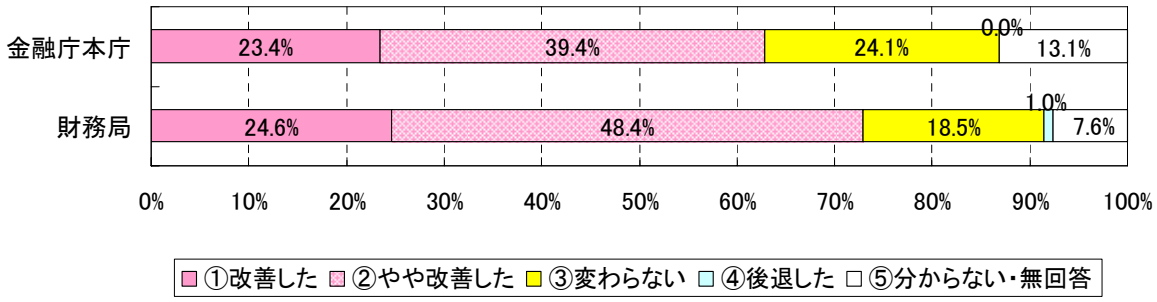

（３）　対話の形態について

金融庁本庁、財務局との対話に関して、充実が図られた形態、充実すべき形態について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

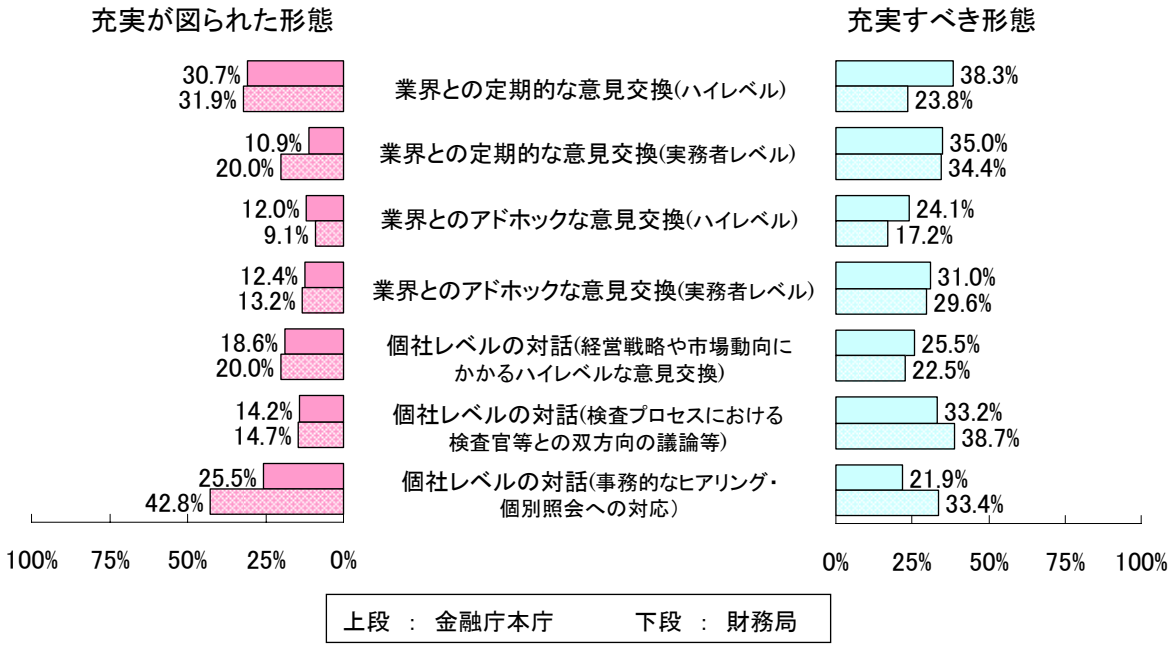

（４）　情報発信全般について

金融庁本庁、財務局からの情報発信に対する評価は以下の通り。財務局からの情報発信全般については、「改善した」、「やや改善した」との回答が7割近くとなっている。

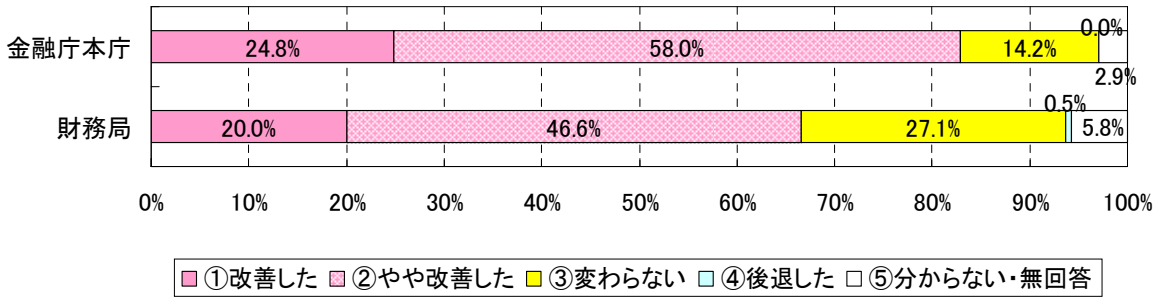

（５）　情報発信の形態について

金融庁本庁及び財務局からの情報発信に関して、強化が図られた形態、強化すべき形態について、（複数回答可で）質問したところ、以下のような結果となった。

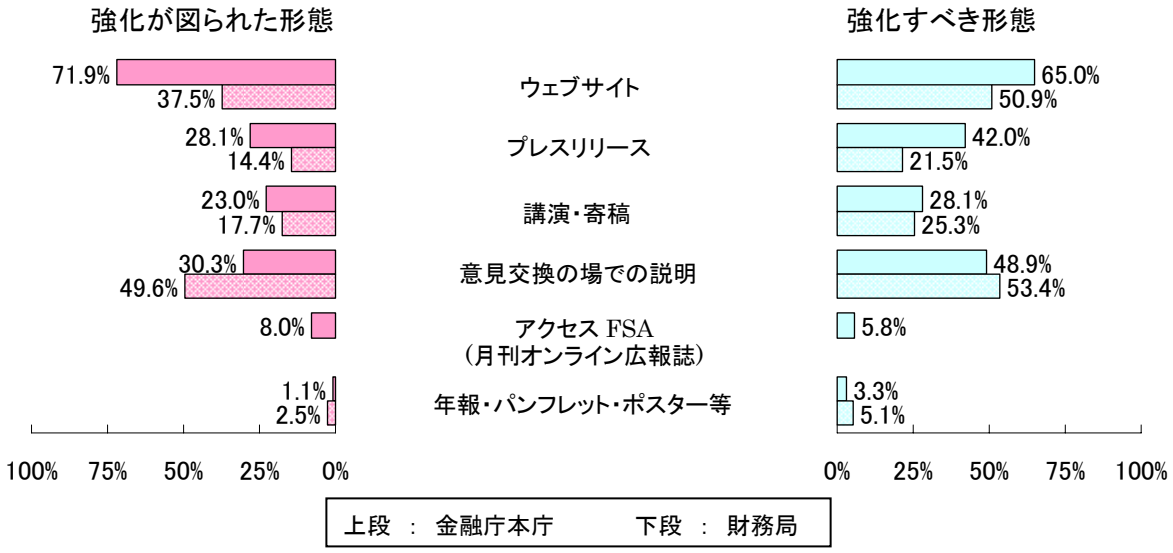

７．　アンケートに寄せられた意見・要望について

アンケートの自由記述欄に寄せられた総計 286 件の意見・要望のうち、主なものを取り上げると、以下の通り。

（１）　対話・意見交換に関する意見等（64 件）

①　実務者レベルでの対話の充実に関する要望（17 件）

- 役員レベルでの対話は充実しているが、実務者レベルでの対話には改善の余地がある。（証券会社等）
- 財務局は本庁と異なり一層実務レベルの課題を相談できる場であるので、実務者レベルの目線で意見交換をさせて頂きたい。（保険会社）

②　自由な意見交換の場の設定に関する要望（6件）

- 対話の機会を増やすこともさることながら、そのなかで業界乃至個別金融機関が率直な意見を表明できるような環境を作って頂きたい。（保険会社）

（２）　情報発信に関する意見等（68 件）

①　ウェブサイトの充実に関する要望（14 件）

- ウェブサイトについては以前より改善されていると思われるが、必要な情報の検索に依然時間を要するため、サイトマップや検索機能のさらなる改善をお願いしたい。（預金等取扱金融機関）

②　説明会等の充実に関する要望（12 件）

- 金融行政の考え方・方向性等について、理解のギャップを解消していくために実務者を対象とした説明会の開催を希望する。（預金等取扱金融機関）
- 金融行政の方向性、各種制度の改定等について、直接説明頂ける機会を多く設けて頂きたい。（保険会社）

③　分かりやすさの改善に関する要望（11 件）

- 抽象的な情報ではなく、より具体的でわかり易い情報の発信を期待する。（預金等取扱金融機関）
- 通達文書等には、理解の困難な文言、特に外来語が頻繁に使われており、理解しにくいものが多いと感じる。（預金等取扱金融機関）

（３）　制度改正に関する意見等（66 件）

①　周知の充実に関する要望（19 件）

- 制度施行後に寄せられた様々な照会事例等を、より高い頻度で定期的に公表して頂きたい。（預金等取扱金融機関）
- 制度改正に当たっては、その背景、ポイントの解説をさらに充実させて頂きたい。また、関係者に対する説明会等の実施もお願いしたい。（保険会社）

② 時間的な猶予に関する要望（16 件）

- 法令等の改正から施行日までの期間が短い制度改正が多く、対応に追われ混乱するケースがある。（預金等取扱金融機関）
- 制度改正については、各社ではシステム対応も含め相当期間の事前準備が必要であり、一連の改正手続きにおいては期間的に十分な余裕をもって対応頂きたい。（保険会社）

③ 手続の充実に関する要望（13 件）

- 制度改正にあたっては、当局と業界・個別行との間で共通理解を得られるべく、事前の意見交換を更に活性化することが望ましい。（預金等取扱金融機関）
- パブリック・コメントを募集する前に具体的案件の事前説明を実施して頂きたい。（証券会社等）

（４） 金融行政上の対応に関する意見等（67 件）

① 部署間・職員間での見解の統一に関する要望（14 件）

- 担当官によって対応がまちまちな実態がある。同種事象への対処について先例が参考にならない。係官の質のばらつきが大きい。（保険会社）
- 監督当局と検査当局との間で、ベター・レギュレーションに係わる認識のギャップが拡大しているのではないか。（証券会社等）

② 金融行政の方針と行政実務との一致に関する要望（14 件）

- 検査の現場における個々の検査官と担当者の間では、実質的な意味での「双方向」の議論が十分実践されていない。（預金等取扱金融機関）
- 金融行政の方針等は十分に示されているが、問題は、その方針等に基づいて実際に行われる検査・監督の実態。（証券会社等）
- 検査現場にはベター・レギュレーションの考え方が浸透していないように見受けられる。（証券会社等）

③ 照会対応に関する要望（9件）

- 個別事案についての相談に明確な回答が得られない。（預金等取扱金融機関）
- 担当者が多忙を極めており、個別相談等に支障をきたしているのではないかと見受ける。（預金等取扱金融機関）

（５） その他（21 件）

（以 上）